

5/17 代表者会議 協議結果 (10:06現在) <<最終>>

◎:委員長
○:副委員長

項目	結果									備考
	定数	新政みえ	自由民主党	草莽	公明党	日本共産党	草の根運動いが			
行政部門別 常任委員会	総務地域連携デジタル社会推進	8	○	◎						
			3	3	1	1				
	戦略企画雇用経済	9	○	◎						
			3	3	1			1		欠員1
	環境生活農林水産	9	◎	○						
			4	4	1					(仮置き) 議長候補
	医療保健 子ども福祉病院	9	○		◎					
		3	3	1		1			欠員1	
防災県土整備企業	8	◎	○							
		4	3	1						
教育警察	8	◎		○						
		3	3	1	1					
予算決算常任委員会	定数 50名		議長就任：就任しない							
	正副委員長（選出方法：指名推選） （配分：委員長は新政みえ、副委員長は自由民主党）									

議会運営委員会	定数	新政みえ	自由民主党	草莽	公明党	日本共産党	草の根運動いが			
	9	4	4	1						
<ul style="list-style-type: none"> 各会派の代表は委員に就任する。 委員長は議長会派、副委員長は議長会派以外の最大会派。 										

予算決算常任委員会理事	定数	新政みえ	自由民主党	草莽	公明党	日本共産党	草の根運動いが			
	7	3	3	1						

特別委員会	名称:	今回は新たな特別委員会は設置しない。								
特別委員会 委員の配分	名称	定数	新政みえ	自由民主党	草莽	公明党	日本共産党	草の根運動いが		
特別委員会所属委員の考え方	正副議長：所属しない									

5/17 代表者会議 協議結果 (10:06現在) <<最終>>

議長・副議長の選出	従来どおり
立候補の届け出期間・ 所信表明会日程	届け出期間 令和 4年 5月 18日(水) 10:00~12:00 座長:青木謙順 議長 所信表明会 令和 4年 5月 18日(水) 13:30~ 会場:議場
各種充て職の就任	従来どおり

行政部門別常任委員会 正副委員長の選出方法	指名推選
議会運営委員会 正副委員長の選出方法	指名推選
特別委員会 正副委員長の選出方法	—

監査委員	選出数	新政みえ	自由 民主党	草莽	公明党	日本 共産党	草の根 運動いが		
	2名	1		1					
	四港監査委員：草莽								

四日市港管理組合議員	選出数	新政みえ	自由 民主党	草莽	公明党	日本 共産党	草の根 運動いが		
	3名(1年)	1	1	1					
	(選出方法：指名推選) (議長：自由民主党)								

環境審議会委員	選出数	新政みえ	自由 民主党	草莽	公明党	日本 共産党	草の根 運動いが		
	3名	1	1	1					

都市計画審議会委員	選出数	新政みえ	自由 民主党	草莽	公明党	日本 共産党	草の根 運動いが		
	6名	2	2	1	1				

広聴広報会議委員	定数	新政みえ	自由 民主党	草莽	公明党	日本 共産党	草の根 運動いが		
	9名 (座長を除く)	4	3	1		1			
	座長:副議長								

議会改革推進会議役員 (2年任期 ※令和3年度選出)	選出数	新政みえ	自由 民主党	草莽	公明党	日本 共産党	草の根 運動いが	備考
	会長:1							
	副会長:2							
	幹事長:1							
	幹事: 若干名							
	監事:2							
計								

令和3年度 議会活動計画実施状況

活動計画の取組内容	実施状況
<p>(1) 開かれた議会運営の実現</p> <p>① 広聴広報会議の開催 開かれた議会運営を実現する上で重要となる広聴広報のより効果的な取組について協議・調整するため、広聴広報会議を月1回程度開催します。</p>	<p>(1) 開かれた議会運営の実現</p> <p>① 広聴広報会議の開催 「議会広聴広報計画」の策定、「みえ県議会だより」「みえ県議会新聞」の編集、「みえ高校生県議会」「みえ現場 de 県議会」「みえ県議会出前講座」の実施、「傍聴者アンケート」への対応などについて協議しました。 令和3年度開催実績：12回</p>
<p>② 議会広聴広報計画の策定 効果的かつ効果的な広聴広報活動を実施するため、1年間の活動計画である議会広聴広報計画を策定し、進捗管理を行います。</p>	<p>② 議会広聴広報計画の策定 令和3年度議会広聴広報計画に基づき、それぞれの取組がより効果的かつ効果的なものとなるよう検討を重ねながら、広聴広報活動を実施しました。 令和4年度議会広聴広報計画は、令和4年1月18日の広聴広報会議で決定しました。</p>
<p>③ 会議の公開 開かれた議会運営に資するため、次の会議等を原則として公開します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本会議・常任委員会・特別委員会 ・議会運営委員会・代表者会議・全員協議会 ・議案聴取会・委員長会議・広聴広報会議 ・各派世話人会・災害対策会議・議会改革推進会議 	<p>③ 会議の公開 開かれた議会運営に資するため、次の会議等を公開しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本会議・常任委員会・特別委員会・議会運営委員会・代表者会議 ・全員協議会・議案聴取会・委員長会議・広聴広報会議 ・議会改革推進会議・差別解消を目指す条例検討調査特別委員会 ・花や木で健やかな三重をつくる条例策定調査特別委員会 ・三重県議会議員の政治倫理に関する検討プロジェクト会議 ・スマート議会の在り方検討プロジェクト会議
<p>④ 各種媒体による広報 議会活動の情報を広く県民に提供するため、次の各種媒体を利用した情報発信を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みえ県議会だより（年7回） ・三重県議会新聞（年2回） ・三重県議会ホームページ ・三重県議会 Facebook ページ ・テレビ広報 	<p>④ 各種媒体による広報 議会活動の情報を広く県民に提供するため、次の各種媒体を利用した情報発信を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みえ県議会だより〔年7回発行、新聞折込及び施設配架〕 ・三重県議会新聞〔発行：令和3年8月（No.1）、令和4年3月（No.2）〕 ・三重県議会ホームページ〔トップページの令和3年度アクセス数：約57千件〕 ・三重県議会 Facebook ページ〔投稿数：230件〕 ・テレビ広報〔代表質問・一般質問・予算決算常任委員会総括質疑の生中継、議会ハイライト（5月29日、1月12日・13日・15日、3月27日）〕

活動計画の取組内容	実施状況
<p>⑤議長定例記者会見の実施 議会に係る情報発信を行うため、議長定例記者会見を月1回実施し、インターネットによる生中継・録画配信を行うとともに会議録を公表します。</p>	<p>⑤議長定例記者会見の実施 2021年「あなたが選ぶ！三重県議会の活動ベスト10」や議員勉強会開催などについて発表しました。 令和3年度開催実績：12回（就任記者会見を除く）</p>
<p>⑥みえ県議会出前講座の実施 地方自治に対する親近感の醸成と将来の住民自治を担う県民としての意識の涵養に寄与することを目的として、学校からの申込みを受け、児童、生徒、学生に対して、広聴広報委員が三重県議会の仕組み等を学校に向いて説明し、質疑応答を行う「みえ県議会出前講座」を実施します。</p>	<p>⑥みえ県議会出前講座の実施 学校からの申し込みを受けて、令和3年度は、1校23人の生徒に対して実施しました。実施後のアンケートでは、「とてもよかった・よかった」が87%と肯定的な結果でした。 令和3年10月18日志摩市立浜島中学校</p>
<p>⑦みえ現場 de 県議会 多様な県民の意見を取り入れられる広聴機能を強化し、議会での議論に生かしていくため、県政の重要課題等をテーマに設定して、関係団体や県民に広く参加を呼び掛ける「みえ現場 de 県議会」を開催します。開催後、広聴広報議事からテーマに関連する委員会等に、県民等からいただいた意見の情報提供を行い、委員会等における調査・審査に活用します。</p>	<p>⑦みえ現場 de 県議会 令和3年度は1回開催し、議会での議論等の参考としました。なお、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、傍聴の方々にはオンラインでご視聴いただきました。 開催日：令和4年2月7日（月） [場所：桑名市] テーマ：「コロナ禍からの復興に向けて」 参加者：関係者 6人（うちオンライン参加2人） 県議会議員 13人、計19人</p>
<p>⑧みえ高校生県議会 高校生の議会に対する関心を高めるとともに、高校生の意見を議会での議論に反映していくため、「みえ高校生県議会」を開催します。開催後、広聴広報議事から高校生からの質問事項に関連する委員会等に、高校生の意見の情報提供を行い、委員会等における調査・審査に活用します。</p>	<p>⑧みえ高校生県議会 令和4年5月9日開催の広聴広報議事会で8校の参加を決定しました。 【予定】 開催日：令和4年8月22日（月） 参加校：8校（1校あたり2～4人）</p>

活動計画の取組内容	実施状況
<p>⑨参考人制度等の活用 県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。</p>	<p>⑨参考人制度等の活用 以下のとおり特別委員会において参考人の招致を行いました。</p> <p>○花や木で健やかな三重をつくる条例策定調査特別委員会 ・花や木に関する生産から生活環境の美化、まちづくり等における活用について 【令和3年7月7日】 《参考人》 一般社団法人JFTD花キューピット58三重支部 支部幹事 奥田誠 氏 公益社団法人日本フラワーデザイナー協会三重支部 支部長 瀬尾日南子 氏 三重県インドアグリーン協会 会長 柳川信裕 氏 株式会社伊勢生花地方卸売市場 代表取締役 種田加寿宏 氏</p> <p>・花き市場の状況について 【令和3年12月7日】 《参考人》 愛知名港花き卸売事業協同組合 副理事長 細野時久 氏</p> <p>・花きの持つ効用について 【令和3年12月7日】 《参考人》 千葉大学環境健康フィールド科学センター自然セラピー研究室 特任研究員 グランドフェロー 宮崎良文 氏</p>
<p>⑩請願への対応 受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求め、国等に対し意見書を提出するなど、願意の実現に向けた取組を行います。</p>	<p>⑩請願への対応 令和3年度は、審査中の2件に加えて、新たに12件の請願を受理し、所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行い、12件を採択、2件を不採択としました。 採択した12件の請願のうち、2件について知事に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるとともに、9件について国に対し意見書を提出するなど、議会として、願意の実現に向けた取組を行いました。</p>

実施状況	活動計画の取組内容
<p>(2) 住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進</p> <p>① 委員会審議の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議員相互間の討議について、委員会活動の自己評価を行いました。 ・ 防災県土整備企業常任委員会で議員相互間の討議により附帯決議を行うことを決定しました。 	<p>(2) 住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進</p> <p>① 委員会審議の活性化</p> <p>議事機関としての議会の機能を十分に発揮するため、各委員会において、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。</p> <p>また、効果的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用に努めます。</p>
<p>② 年間活動計画の策定</p> <p>各行政部門別常任委員会、予算決算常任委員会、特別委員会において、年間活動計画を策定し、所管調査事項、重点調査項目、年間の委員会活動の予定、県内外調査等の予定を定めました。</p> <p>また、必要に応じ、重点調査項目等について年間活動計画を見直しました。</p>	<p>② 年間活動計画の策定</p> <p>各委員会においては、効果的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重点調査項目 <ul style="list-style-type: none"> 各行政部門別常任委員会及び特別委員会においては、県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めめます。 ・ 県内外調査 <ul style="list-style-type: none"> 「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めめます。

活動計画の取組内容	実施状況
<p>③当初予算に係る調査・審査 当初予算については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算決算常任委員会 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 ・ 分科会の取組 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査をいいます。 <p>④総合計画に係る調査・審査 総合計画及び「みえ県民力ビジョン・行動計画」の策定並びに同行動計画の「成果レポート」の作成に合わせ、調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ みえ県民力ビジョン・第二次行動計画の評価等 「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」に基づく平成30年度及び令和元年度の県の施策等の取組について、「成果レポート」の作成に合わせて各行政部門別常任委員会や予算決算常任委員会において詳細な調査を行うとともに、知事に対して申し入れを行い、毎年度の取組等に対する監視・評価・政策提言を行います。(令和元年度、令和2年度) ・ みえ県民力ビジョン・次期行動計画の策定への関与 「みえ県民力ビジョン」の次期行動計画は議会の議決対象計画であり、策定当初から最終的な議決に至るまで一貫して関与することにより、議会の団体的意思決定機能や政策形成機能、監視機能を効果的に発揮します。具体的には、全員協議会や各行政部門別常任委員会において詳細な審査を行うとともに、知事に対する申し入れを行います。(令和元年度) 	<p>③当初予算に係る調査・審査 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算に係る調査・審査を行います。 ：当初予算編成に向けての基本的な考え方(令和4年度行政展開方針(案)、予算調製方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算決算常任委員会調査 令和3年11月29日 分科会調査 令和3年11月30日、12月1日 分科会報告 令和3年12月2日 ・ 当初予算要求状況 予算決算常任委員会調査 令和3年12月13日 分科会調査 令和3年12月15～17日、20日 分科会報告 令和3年12月22日 ・ 当初予算 予算決算常任委員会審査 令和4年3月10日(総括質疑) 分科会審査 令和4年3月11日、14～16日 分科会報告・採決 令和4年3月22日 <p>④総合計画に係る調査・審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「令和3年版成果レポート(案)」について、6月定例会議における各行政部門別常任委員会において調査を行い、予算決算常任委員会での調査を経て、令和3年8月2日、予算決算常任委員会正副委員長及び各行政部門別常任委員会委員長から、知事への申し入れを行いました。 各行政部門別常任委員会 令和3年6月18日、21～23日 予算決算常任委員会 令和3年7月13日 知事への申し入れ 令和3年8月2日 ・ 「強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)概要案」及び「みえ元気プラン(仮称)概要案」について、2月定例会議における各行政部門別常任委員会において調査を行い、全員協議会での調査を経て、令和4年3月31日、正副議長及び各常任委員会委員長から、知事への申し入れを行いました。 各行政部門別常任委員会 令和4年3月11日、14～16日 全員協議会 令和4年3月22日 知事への申し入れ 令和4年3月31日

活動計画の取組内容	実施状況
<p>⑤個別の行政計画に係る調査・審査 個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会調査・審査を行います。議会の議決対象となつている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。</p>	<p>⑤個別の行政計画に係る調査・審査 議決対象計画をはじめ、県政に重要な個別の行政計画について、調査・審査を行います。 ※議決対象計画 「三重県交通安全計画」 「伊勢茶振興計画」</p>

活動計画の取組内容	実施状況
<p>(3) 独自の政策立案と政策提言の強化</p> <p>①政策に係る議員提出条例の制定及び検証</p> <p>二元代表制の一翼を担う議会として、県政の各分野に関し政策の理念や具体的な施策の実現を図るため、必要に応じて、政策に係る議員提出条例の制定に向けた取組を進めるとともに、政策に係る議員提出条例の検証を行います。</p>	<p>(3) 独自の政策立案と政策提言の強化</p> <p>①政策に係る議員提出条例の制定及び検証</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な差別の解消に向けて <ul style="list-style-type: none"> 様々な差別の解消に向け、既存の条例との整合を図りながら、新たな条例制定も視野に入れ、調査検討を行うことを目的として、令和2年5月に委員11人をもって、「差別解消を目指す条例検討調査特別委員会」を設置しました。令和3年度は、本委員会において取りまとめた条例中間案についてパブリックコメントを実施するなど条例案策定に向けて丁寧な検討を進めました。 心身ともに健やかな県民の暮らしの実現に向けて <ul style="list-style-type: none"> アフラータローコナを見直し、花や木で美しい三重のまちづくりを進めていくこと等により、心身ともに健やかな県民の暮らしを実現するための条例の策定に向け、調査・検討を行うため、令和3年5月に委員11人をもって、「花や木で健やかな三重をつくる条例策定調査特別委員会」を設置しました。令和3年度は、参考人からの意見聴取や県内外調査などを行い、条例案策定に向けて丁寧な検討を進めました。
<p>②議員発議に係る意見書の提出</p> <p>住民の多様な意見の実現を図るため、必要に応じて、国等に対し意見書を提出するなど、議会独自の政策提言に努めます。</p>	<p>②議員発議に係る意見書の提出</p> <p>令和3年度は、請願に基づき委員会提出の意見書9件のほか、議員発議に係る意見書9件を国に対し提出しました。</p>

活動計画の取組内容	実施状況
<p>③特別委員会等の設置 県政の重要課題で、特に調査・検討を行うべき事項については、必要に応じて、特別委員会や附属機関、調査機関、検討会等を設置し、詳細な調査・審査を行うことにより議会独自の政策立案や政策提言を積極的にを行います。</p>	<p>③特別委員会等の設置 ・差別解消を目指す条例検討調査特別委員会 様々な差別の解消に向け、既存の条例との整合を図りながら、新たな条例制定も視野に入れ、調査検討を行うため、令和2年5月15日に議決により設置しました。令和3年度は、18回の委員会を開催しました。 ・花や木で健やかな三重をつくる条例策定調査特別委員会 アフターコロナを見通し、花や木で美しい三重のまちづくりを進めていくこと等により、心身ともに健やかな県民の暮らしを実現するための条例の策定に向け、調査・検討を行うため、令和3年5月18日に議決により設置しました。令和3年度は、10回の委員会を開催しました。</p>
<p>④議員勉強会の開催 議会での政策議論の充実・深化につなげていくため、県政を取り巻く諸課題の中から特に知識の取得を図る必要があるテーマを選定し、全議員を対象とする勉強会を開催します。</p>	<p>④議員勉強会の開催 ・第1回 開催日：令和3年11月22日 テーマ：SNSと人権侵害 講師：中村尚生氏（公益財団法人反差別・人権研究所みえ調査・研究員） 安田賢行氏（公益財団法人反差別・人権研究所みえ研究員） ・第2回 開催日：令和4年3月10日 テーマ：五島スマートアイランド構想におけるIoTと脱炭素政策について 講師：菊森淳文氏（公益財団法人ながさき地域政策研究所理事長） 濱崎竜之介氏（公益財団法人ながさき地域政策研究所専任研究員兼新産業創造ユニットリーダー）</p>
<p>⑤議会図書室の活用 議員は、政策立案及び政策提言能力の向上のため、議会図書室を積極的に活用し、調査研究に努めます。</p>	<p>⑤議会図書室の活用 議員の利用状況は以下のとおりでした。 閲覧者数（議員）：のべ262名、貸出件数（議員）：287件</p>

活動計画の取組内容	実施状況
<p>(4) 分権時代を切り開く交流・連携の推進</p> <p>① 全国都道府県議会議長会 議長は、各都道府県議会の議長とともに、地方自治の発展に向けた協議を行うほか、全国的な課題等に関し、地方議会の意思を国等の施策に反映させるための要望活動を実施するなど、他の自治体の議会との交流及び連携を行います。</p>	<p>(4) 分権時代を切り開く交流・連携の推進</p> <p>① 全国都道府県議会議長会 オンライン開催 令和3年度は、議長が全国都道府県議会議長の理事に就任しました。また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、3回の会議はすべてオンライン開催となったものの、各都道府県議会議長の議長とともに、地方自治の発展に向けた協議を行ったほか、全国的な課題等に関し、地方議会の意思を国等の施策に反映させるための要望活動を実施しました。</p>
<p>② 東海北陸7県議会議長会・東海4県議会議長会・近畿2府8県議会議長会 近畿2府8県議会議長会 議長及び副議長は、近隣府県の議会の議長及び副議長で構成される各議長会において、議会改革等に関する先進的な取組の共有や情報交換を行うほか、近隣府県に共通する課題等に関し、国等に対する要望活動を実施するなど、他の自治体の議会との交流及び連携を行います。</p>	<p>② 東海北陸7県議会議長会・東海4県議会議長会・近畿2府8県議会議長会 東海北陸7県議会議長会 第1回：書面開催、第2回：オンライン開催 東海4県議会議長会 開催なし 近畿2府8県議会議長会 書面開催</p>
<p>③ 紀伊半島三県議会議長会 紀伊半島の振興及び発展のため、三重県、奈良県及び和歌山県の各県議会の議長、副議長並びに関係議員が、紀伊半島三県に共通する課題等について意見交換等を行います。</p>	<p>③ 紀伊半島三県議会議長会 「第15回紀伊半島三県議会議長交流会」を次のとおり開催しました。 開催日：令和3年7月21日 開催場所：三重県大台町内 出席議員：和歌山県7名、奈良県7名、三重県7名 議題：①ワーケーションの推進 ②紀伊半島アンカーロードの整備促進による国土強靱化及び地方創生の推進 ③公共事業における木材の活用 視察先：奥伊勢フォレストピア内施設</p>

委員会名(予算決算常任委員会)

常任委員会活動 評価総括表

- 1 委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)
- ・ 新型コロナウイルス感染症関連の補正予算の審議において、真摯に議論を行い、議会としての意見をしっかりと執行部に伝えることができた。
 - ・ 令和3年版成果レポートの調査をふまえ、「新型コロナウイルス感染症への対応」および「財政運営」に関して知事に申し入れを行い、実りのあるものとなった。
 - ・ 新しいビジョン、プランの概要案がなかったため、当初予算を詳細に議論しづらい状況にあった。本来ならば、新しいビジョン、プランが固まってから当初予算の審査をすべきであり、今回のビジョン、プランを策定する際には十分な議論ができるようにする必要がある。
 - ・ 今後4年ごとに知事選挙の影響が生じる可能性があることをふまえて、委員会運営を想定する必要がある。

2 各委員会(理事)の評定の平均点

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能であり、政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に進めよう努めます。 また、効果的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有、調整及び連合審査会の活用を努めます。	議員間討議の機会を十分に確保されていますか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	4.1
2	年間活動計画	効果的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の内容は適切なものですか。 年間活動計画に沿って委員会活動をいたしましたか。 重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものですか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。	3.9
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	-
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めま	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	-
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.3
6	総合計画に係る調査・審査	「強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)」及び「みえ元気プラン(仮称)」の策定並びに「みえ県民力ビジョン」及び「みえ県民力ビジョン・行動計画」の「成果レポート」の作成に合わせ調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	3.6
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会にて調査・審査を行います。 議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	3.6

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	-
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対してその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	3.6

委員長名 (総務地域連携デジタル社会推進常任委員会)

常任委員会活動 評価総括表

- 委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)
 - ・執行部の所管事項等について活発な議論を行い、審議することができた。
 - ・「三重とこわか国体・三重とこわか大会」は中止となったものの、これからのスポーツの振興、競技力向上に対して多くの委員からさまざまな意見があり、委員会としてしっかり議論を行うことができた。
 - ・コロナ禍で県外調査が中止となり残念であったが、県内調査はすべての重点調査項目に対して実施することができて有意義な調査となった。
 - ・新しいビジョン、プランの概要案しか提案しなかったため、当初予算を詳細に議論しづらい状況にあった。

2 各委員会(理事)の評定の平均点

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。また、効果的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用にも努めます。	議員間討議の機会には十分に確保されましたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	4.4
2	年間活動計画	効果的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	4.0
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。	4.4
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	4.1
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	3.9
6	総合計画に係る調査・審査	「強じんな美しい国ビジョン(仮称)」及び「みえ元気プラン(仮称)」の策定並びに「みえ県民力ビジョン」及び「みえ県民力ビジョン・行動計画」の「成果レポート」の作成に合わせ調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	2.8
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会が調査・審査を行います。議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	3.6

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見とその後の調査・審査に活用しましたか。	—
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として請願の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の履責の表裏に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	3.8

常任委員会活動 評価総括表

委員会名(戦略企画雇用経済常任委員会)

1 委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)

- 重点調査項目については、コロナの影響を受けつつ、県内調査で観光振興に関して調査するなど、しっかりと議論することができた。
- コロナ対策に関しては、時短要請協力金など支援策について、活発に議論することができた。
- 県立大学の設置については、しっかりと調査を行い、適切に委員長報告を行うことができた。
- 強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)及びみえ元氣プラン(仮称)については、提示された部分に対する議論はしっかりと行うことができた。
- 県外調査を行うことが出来なかったことは残念だった。

2 各委員会(理事)の評定の平均点

○基本方針～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員取組の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用を努めます。	議員討議の機会には十分に確保されていますか。 議員討議の機会を十分に活用しましたか。 議員討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	4.8
2	年間活動計画	効果的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	4.1
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行う必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の取組に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。	4.1
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容その後の調査・審査に活用しましたか。	3.6
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.5
6	総合計画に係る調査・審査	「強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)」及び「みえ元氣プラン(仮称)」の策定並びに「みえ県民力ビジョン」及び「みえ県民力ビジョン・行動計画」の成果レポートの作成に合わせ調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会で調査・審査だけでなく、本会議における議案採決を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.4

○基本方針～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を開くとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見その後の調査・審査に活用しましたか。	—
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対してその処理の経過及び結果の報告を求め、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の取組に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	—

常任委員会活動 評価総括表

- 1 委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)
 - ・RF抑制・養蚕事業の総括においては、当局から説明を何度かしてもらい、委員から意見を伝えることで報告書の改善につなげることができた。
 - ・食料自給率や米価、漁業環境の改善といった一次産業の議論を深めることで、それらにおける課題を県民に示すことができた。
- 2 各委員会(理事)の評点の平均点

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に進めよう努めます。 また、効果的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長委議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用を努めます。	議員間討議の機会には十分に確保されていますか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	3.6
2	年間活動計画	効果的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動をいたしましたか。 重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。	3.8
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。	4.0
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めま	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	3.8
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会への意見を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	3.8
6	総合計画に係る調査・審査	「強じんな美しき国ビジョン(仮称)」及び「みえ元気プラン(仮称)」の策定並びに「みえ県民力ビジョン」及び「みえ県民力ビジョン・行動計画」の「成果レポート」の作成に合わせ、調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	3.6
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会で調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	3.8

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見とその後の調査・審査に活用しましたか。	-
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対してその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	3.6

常任委員会活動 評価総括表

1 委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)
 ・重点調査項目に引きこもり支援を盛り入れ、県内調査で先進的な取組を視察したことにより、しっかりと議論ができ、都道府県レベルで初の「三重県ひまこり支援推進計画」に反映することができた。
 ・初めてオンラインで県外調査を実施し、内容的にも得られるものは充分あり、手こたえを感じた。今後、オンラインのさらなる活用を申し送りたい。

2 各委員会(理事)の評定の平均点

○基本方針～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に進めよう努めます。 また、効果的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用を努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていきましたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	3.9
2	年間活動計画	効果的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものですか。 年間活動計画に沿って委員会活動をいたしましたか。	4.1
3	重点調査項目	県政課題となつている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものですか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。	4.1
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めま	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	4.1
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	3.9
6	総合計画に係る調査・審査	「強じんな美し国ビジョン」及び「みえ元気プラン(仮称)」の策定並びに「みえ県民力ビジョン」及び「みえ県民力ビジョン・行動計画」の成果レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	3.8
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を早掘え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決対象となつている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4

○基本方針～開かれた議会運営の表現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見やその後の調査・審査に活用しましたか。	-
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として請願の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	3.9

委員会名(防災県土整備企業常任委員会)

常任委員会活動 評価総括表

1 委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)

- ・議員間討議の中から附帯決議をすることについて意見がまとまらなかったことから、議員間討議は活発にできたと評価できる。
- ・重点調査項目の、「新型コロナウイルス感染症等にかかる危機管理」については、全協でも協議することになったこともあり、所管の委員会だけで議論するにはテーマが大き、設定に課題があった。
- ・重点調査項目の、「FDFF係卸・発電事業の総括」については、活発に議論し、意見をしっかりと反映することができた。
- ・県外調査は、最後まで実施できないうかが検討したが、できなかったことは残念だった。

2 各委員会(理事)の評定の平均点

○基本方針～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	・議事機関としての議会の機能を十分發揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効果的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有、調整及び連合審査会の活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていますか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	4
2	年間活動計画	効果的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会ですべての事項を十分に議論を行いましたか。	3.8
3	重点調査項目	県外で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行う必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。	3.9
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。	3.3
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。 当初予算については、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。 当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.1
6	総合計画に係る調査・審査	「強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)」及び「みえ元気プラン(仮称)」の策定並びに「みえ県民カビジョン」及び「みえ県民カビジョン・行動計画」の「成果レポート」の作成に合わせた調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	3.9
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会と調査・審査を行います。 議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会の関与をします。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	3.9

○基本方針～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参予人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に關する重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参予人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参予人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参予人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	—
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対してその処理の経過及び結果の報告を求めるとともに、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願望の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参予人招致など)。 採択した請願の願望の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	

常任委員会活動 評価総括表

- 委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)
 - 年間を通じて交通安全対策など重点調査項目に沿った議論ができた。特に県立高等学校の活性化についてはしっかりと議論を進め、委員会から申し入れたことが反映されたことは大きな成果であった。
 - 重点調査項目以外についても相互調査を行い、必要に応じて委員長報告を行うことができた。
 - 今年度は県外調査を実施することができたため、次年度以降は新型コロナウイルスの感染状況も考慮しながら、できる方法を考えよう実施していくことが必要ではないか。
 - (例)少人数の班に分けての県外調査の実施/県内調査の充実
 - 総合計画に係る調査・審査については成果レポートと合わせて、「みえ元気プラン(仮称)」などの調査についても策定方針を受けて年間活動計画に盛り込み、申し入れを行うことができた。

2 各委員会(理事)の評定の平均点

○基本方針～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に進めよう努めます。また、効果的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用を努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されましたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	4.3
2	年間活動計画	効果的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動をしましたか。	3.6
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行う必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。	4.3
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	3.5
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会が意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.3
6	総合計画に係る調査・審査	「強じんな美し国ビジョン(仮称)」及び「みえ元気プラン(仮称)」の策定並びに「みえ県民カビジョン」及び「みえ県民カビジョン・行動計画」の成果レポートの作成に合わせ調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.1
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会にて調査・審査を行います。議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案採決を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して調査が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.1

○基本方針～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参事人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見とその後の調査・審査に活用しましたか。	-
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対してその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願望の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	4.1

委員会名(差別解消を目指す条例検討調査特別委員会)

特別委員会活動 評価総括表

1 特別委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)
 ・41回の委員会を開催する等、約1年11か月にわたり委員会活動をを行い、委員相互間の討議を積極的に行った上で、条例案を提出することができた。
 ・様々な参考人から多様な意見を聴取することができた一方で、参考人を招致するに当たっては、その趣旨、目的や招致しようとする参考人の専門性、実績等を丁寧に議論するとともに、参考人にも招致する趣旨、目的についてきちんと伝えるように努めた。

2 特別委員会の評価の平均点

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分發揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効果的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会談の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用を努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されてきましたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	4.8
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動をを行いましたか。	4.1
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。	4.4
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	3.7
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見を提出するなど、議会として願望の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願望の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	4.5

議会広聴広報活動 評価総括表

広聴広報会議

- 議会広聴広報活動の振り返り(広聴広報会議での討議の結果概要を記載する)
 - ・コロナ禍のなかでも、どうやったらできるかを模索して、現場de県議会及び出前講座を開催することができた。
 - ・出前講座はオフアワーがないと開催できないが、もう少し開催できる機会があるとよかった。
- 広聴広報会議(委員)の平均点
 - 基本方針 ~開かれた議会運営の実現~ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

評価対象取組	取組の方向	評価の観点	平均点
① 広聴広報会議の開催	県民が参加しやすい開かれた議会運営を実現する上で重要な広聴広報のより効果的な取組について協議・調整するため、広聴広報会議を月1回開催します。	広聴広報活動の効果的な実施に向け、広聴広報会議で充実した議論が行われましたか。 会議の結果は各委員の合意したものとかなるよう議論は十分重ねられましたか。	4.8
② 議会広聴広報計画の策定	効果的かつ効果的な広聴広報活動を実施するため、1年間の活動計画である議会広聴広報計画を、広聴広報会議で策定し、進捗管理を行います。	議会広聴広報計画の策定にあたって、広聴広報会議で十分に議論を行いましたか。 議会広聴広報計画の内容は適切なものでしたか。 議会広聴広報計画の進捗管理を行うとともに、実施を振り返り、次の計画への反映が行われましたか。	4.5
③ 会議の公開	開かれた議会運営に資するため、次の会議を原則として公開し、さまざまな媒体を活用して県民が議会活動の情報を入手できるよう努めます。 ・本会議 ・常任委員会 ・特別委員会 ・議会運営委員会 ・代表者会議 ・全県協議会 ・議案聴取会 ・委員長会議 ・広聴広報会議 ・各派世話人会 ・改善対策会議 ・議会改革推進会議	会議は適切に公開で実施されましたか。	4.6
④ 各種媒体による広報	議会活動の情報を広く県民にわかりやすく提供するため、様々な媒体を利用した情報発信を行います。 ・みえ県議会だより(年7回) ・三重県議会新聞(年2回) ・三重県議会ホームページ ・三重県議会Facebookページ ・テレビ広報	TV中継やネット中継をはじめ、県民がいつでもその情報を入手できるような露顔や会議録が適切に公開されましたか。 各種媒体を活用した広報は効果的で適切でしたか。 それぞれの媒体の特性を生かし、県民にとってわかりやすい情報発信ができましたか。 各種媒体を活用した広報に対する県民の意見を把握する仕組みは適切ですか。 得られた県民意見は、その後の取組や議会活動に生かされましたか。 広報活動の結果を振り返り、次の活動への改善が行われましたか。	4.3
⑤ 「みえ県議会出前講座」の実施	地方自治に対する親近感の醸成と従来の住民自治を担う県民としての意識の涵養に資することを目的として、学校からの申込みを受け、児童、生徒、学生に対して、広聴広報会議委員が三重県議会の仕組み等を学校へ向けに説明し、質疑応答を行う「みえ県議会出前講座」を実施します。	「みえ県議会出前講座」の実施方法は適切でしたか。 説明の内容は、児童、生徒、学生にとってわかりやすいものでしたか。 学校や児童、生徒、学生の意見や満足度を把握する仕組みは適切ですか。 得られた意見は、その後の取組や議会活動に生かされましたか。 広報活動の結果を振り返り、次の活動への改善が行われましたか。	3.6
⑥ 「みえ現場de県議会」の開催	多様な県民の意見を取り入れる広聴機能を強化し、議会での議論に生かすため、県政の重要課題等をテーマに設定して、関係団体や県民に広く参加を呼び掛ける「みえ現場de県議会」を開催します。 開催後、広聴広報会議からテーマに関連する委員等に対し、県民等からいただいた意見の情報提供を行い、委員会等における調査・審査に活用します。	「みえ現場de県議会」のテーマは適切でしたか。 テーマに沿って適切な場所で適切な対象者と効果的な議論がなされましたか。 参加者の意見や満足度を把握する仕組みは適切ですか。 得られた意見は、その後の取組や議会活動に生かされましたか。 広報活動の結果を振り返り、次の活動への改善が行われましたか。	4.4
⑦ 「みえ高校生県議会」の開催	高校生の議会に対する関心を高めるとともに、高校生の意見を議会での議論に反映していくため、「みえ高校生県議会」を開催します。 開催後、広聴広報会議から高校生からの質問事項に関連する委員会等に、高校生の意見の情報提供を行い、委員会等における調査・審査に活用します。	「みえ高校生県議会」の実施時期、実施方法は適切でしたか。 高校生の質問や提案の内容が深まるような工夫は十分されていきましたか。 参加者の意見や満足度を把握する仕組みは適切ですか。 得られた意見は、その後の取組や議会活動に生かされましたか。 広報活動の結果を振り返り、次の活動への改善が行われましたか。	3.1

